

令和2年度基本方針（総務部）

基本方針

全ての職員がコンプライアンスの推進、特に適正な事務処理に努めるよう啓発を行い、市民から信頼される組織であることを目指します。また、働き方改革を推進し、職員が仕事への充実感・達成感を持てるよう人事制度の見直しや人材育成に取り組みます。あわせて、多様な人材の活用を図る中、障がい者雇用を推進するとともに、障がい者ワークステーション「夢のタネ」において、公的な事業主として障がい者雇用の推進モデルを示します。

このほか、税制改正に対応し、効率的な業務を推進するため新税総合システムを導入するなど、歳入の根幹である市税の収入確保について積極的に取り組みます。また、庁舎の良好な維持管理を行うとともに、適正な入札及び契約の執行並びに良質な公共調達に努めます。

総合計画関連施策

施策名

- (分野別施策)基本施策1 - 平和意識の普及・啓発を推進する
- (分野別施策)基本施策2 - 障がい者福祉を推進する
- (分野別施策)基本施策4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する
- 【重点施策】個別施策 - (2)多様な担い手が活躍する機会をつくる
- 【重点施策】個別施策 - (1)若い世代の結婚・出産を支援する

令和2年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	1 -	広く市民に平和の尊さ、大切さを伝えるため、市民平和の夕べ、市民広島派遣、市民キャンペーン、空襲・被爆体験をきく会などを計画的に実施します。
2	2 - - (2)	障がい者スタッフが多様な就労機会を経験して仕事のスキルやビジネスマナーなどを身に付け、一般就労につながるよう、障がい者ワークステーション「夢のタネ」の受託対象を庁内だけでなく市内小中学校にも広げます。
3	4 - - (1)	総合評価方式の入札において、働きやすい環境づくりに取り組む企業の受注機会確保に配慮した運用を図ります。
4	体系外	変革する意欲と実行する行動力を持った職員の育成を目指し、研修を実施します。
5	体系外	障がい者雇用を推進するため、それぞれの障がいに配慮した職場環境づくりに取り組みます。
6	体系外	市民・職員にとって快適な庁舎となるよう、維持管理を適切に行います。
7	体系外	地方税法に基づき、公正、公平な課税を行います。また、税制改正に適切に対応します。
8	体系外	市税の収入確保について積極的に取り組むとともに、令和3年1月稼働予定の新税総合システムを導入します。